

候補者名	羽田雄一郎	吉田ひろみ	唐沢あき	味岡淳二	神津ゆかり
所属政党・政治団体	民主党	自由民主党	日本共産党	幸福実現党	無所属
問1	社会保障制度改革推進法についてどうお考えですか。				
	賛同、廃止(反対)、その他	賛同	賛同	廃止	廃止
理由・意見	昨年、社会保障と税の一体改革に関する三党合意を経て成立した法律である。推進法に沿って、社会保障制度改革国民会議、及び三党実務者協議で改革案の論議が進み、合意ができるよう取り組んでいる。	自助・共助・公助が最も適切に組み合わせられるよう、留意しながら国民の皆様が自立した生活を営めるような仕組みづくりに引き続き取り組みます。	社会保障は、「ほどこし」でも、「商品」でもなく国民の権利です。国民には生存権を保障し、国には社会保障増進の責務を課した憲法25条の全面実現めざし、社会保障の充実と改革を行います。	指定期日までに回答なし(以下、同様)	社会保障の原則を、公助から自助・共助に力点を置き、公的責任を放棄したように家族相互及び国民相互の助け合いに力点を置き、国家責任を後退させる仕組み作りとなっているため廃止する他ありません。
問2	医療費窓口負担についてどうお考えですか。				
	<1> 義務教育終了まで無料にすることに				
	賛成、反対、その他	その他	その他	賛成	賛成
	<2> 65歳未満は2割負担などに軽減することに				
	賛成、反対、その他	その他	その他	賛成	賛成
<3> 70歳～74歳の負担 現在の1割負担の軽減措置を止め、2割にすることに					
賛成、反対、その他	その他	その他	反対	反対	
理由・意見	子どもを含めた現役世代の負担については、医療制度改革を進める中で、公的負担(税金)・保険料・窓口負担の割合について検討していきます。70歳～74歳未満の患者負担の見直しについては、いずれかの時期に70歳に到達する者から本則に戻すことを検討する。		ご指摘の通り、日本の医療費の窓口負担の高さは、世界的にも異常です。本来医療費の窓口負担は、無料であるべきです。歴代の自民党中心の政権は、医療費を圧縮するとして受診抑制政策として窓口負担を上げてきました。そのために、経済的事由で受診をためらい「手遅れ死亡」も生んでいます。「いのち」に関わる医療費の窓口負担の無料化、軽減化のために、皆さんとともに努力します。当面、子ども、高齢者の窓口負担の解消を行い、将来的には、現役世代の負担の無料化を目指します。		病気になる時「いつでも、どこでも、誰でも」気兼ねなく受診することによって、軽症の内に回復することが大切です。医療費は、本来原則無料であるべきです。
問3	窓口無料(現物給付)実施自治体に対して、国が国保の補助金を削減していることについてどうお考えですか。				
	賛成、反対・中止、その他	その他	その他	反対・中止	反対・中止
理由・意見	国保財政の安定化のための国費投入が必要。医療費負担については、保険者間の公平性の確保の観点での検討が必要と考える。			本来、国の制度として医療費の窓口負担は無料にすべきです。地域住民の要望にもとづき、国の制度を補完する窓口無料化を実施している自治体には国が財政支援すべきです。ましてや国庫負担金を削減する政策は、明らかに不当であり、直ちに中止すべきです。皆さん方とともに国政レベルでも地方自治体段階でも、福祉医療の窓口負担解消のために全力を上げ奮闘します。	国と自治体は対等・平等であるべきです。自治体が行う施策に対して、国が干渉することは、地方自治の原則に反します。
問4-1	生活保護基準の引き下げ実施についてどうお考えですか。				
	賛成、中止、その他	その他	賛成	中止	中止
理由・意見	過去最大幅となる生活保護基準の引き下げに連動して、個人住民税の非課税基準が引下げられれば、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者の負担増になり、生活レベルが下がることが懸念される。安倍政権に対し、生活保護基準引き下げについて、その影響や実態把握を行い、その上で適否を再考するよう強く求める。	生活保護を受給されていない方との均衡も考慮しつつ、社会保障審議会における検証結果や近年のデフレによる物価の変動を勘案しなければならぬと考えます。		これ以上の削減計画は中止すべきです。歴代の自民党中心の政権は、高齢加算の中止など生活保護費の削減政策を実施してきました。その結果「餓死」「孤独死」など不幸な事件が多発しています。最後のセーフティネットである生活保護制度の充実、保護基準の引き上げを目指します。	消費者物価指数が下落しても保護家庭の消費物価は逆に上昇しています。現行基準でさえ、低額に抑えられており、引き下げられれば、保護家庭の自立を益々阻害します。
問4-2	今回の生活保護法の「改正」についてどうお考えですか				
	賛成、反対・廃止、その他	賛成	その他	反対・廃止	反対・廃止
理由・意見	真に支援が必要な人に対し適切に生活保護の認定を行うことが必要。今国会で審議された生活保護法改正案は、保護申請の書類の不備を理由に過度な申請抑制(水際作戦)が実施されない懸念があった。民主党は、現行どおり、特別な事情がある時は書類が揃わなくても保護を申請できるように、第24条の修正を提案し、可決したので賛成した。	祖伝率向上などの諸問題に対しては引き続き真摯に対応し、生活保護制度が国民の信頼を得て、最後のセーフティネットとして、真に必要な方に対してしっかり機能し続けるよう今後全力を尽くします。		日本共産党は、今回の生活保護法の「改正」は、生保申請の「水際作戦」を合法化をめざす悪質な改悪案であるとして衆議院での採決には、反対しました。現在、参議院で審議中(11日現在)ですが、悪法の廃案に向け皆さんとともに奮闘します。	ご指定の通り、補捉率は低く、法の厳格化は門前払いを増加させ、申請者に苦痛をもたらす、自死する方々が増加することは確実です。
問5	介護保険の負担増、軽度者の切り捨てなど狙う介護保険法の更なる「改正」にどうお考えですか				
	賛成、反対、その他	その他	その他	反対	反対
理由・意見	要支援サービスは、利用者の症状の進行抑制する効果があるとされており、介護保険から切り離せば、利用者の症状の進行させてしまう恐れがある。介護保険の重点化・効率化は、利用者にとって利益が生じないよう慎重に検討すべき。	高齢化の進展による介護保険料の上昇を抑制しなければなりません。そのために介護サービスの効率化・重点化を図りつつ、公費負担の増加などを行い、持続可能な介護保険制度を堅持します。		ご指摘の通り、昨年の介護保険法の改正や介護報酬の改定によって、介護の現場の困難さに拍車をかけています。利用者の負担増、軽度利用者への切り捨てを狙う、次期改定に反対し、特養ホームの待機者の解消などの介護サービスの充実、介護保険料・利用料の減免のために奮闘します。また、介護・福祉労働者の賃上げと労働条件の改善をすすめます。	介護の社会化を目指しスタートした介護保険制度は、硬直的制度から負担増大を招き、保険料が毎年引上げられています。それを理由に切り捨てが進められ、切り捨て部分は自治体の施策に移行させようとしています。
問6-1	年金2.5%引き下げ実施についてどうお考えですか。				
	同意、中止、その他	その他	その他	中止	中止
理由・意見	今年10月から始まる年金特例水準の解消については、昨年の国民年金法等の改正で決まったことであり、与党としてその改正を提案した経緯がある。しかし、政権交代後の急激な物価上昇誘導政策が年金生活者の暮らしを直撃している。政府には、物価上昇による年金生活者への影響調査を実施することを求める。	お年寄りが安心して受け取り、若者が希望を持って払い続けられる制度を現在の社会・経済状況を踏まえて、作り上げます。		秋以降実施予定の年金の引き下げ計画は、中止すべきです。これらの引き下げ計画は、高齢者の生きる権利を侵害するだけではなく、現役世代にも重大な影響をもたらすものです。皆さんとともに一貫して年金制度の改悪に反対し、制度の拡充のために頑張ってきました。	特例措置といっても年金生活者が購入するものは、物価変動が激しく値上げするものの方が多くなっています。耐久消費財をほとんど購入したい年金生活者に一般的指数を適用することは矛盾しています。
問6-2	消費税によらない最低保障年金制度の創設についてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	その他	その他	賛成	賛成
理由・意見	民主党は、すべての人が職業にかかわらず、同じ公的年金に加入するよう、年金を一元化し、所得に応じて保険料を支払う所得比例年金とそれを補完する最低保障年金の組み合わせの制度に改革することを提案している。最低保障年金の財源については、公平な負担の観点から消費税を想定している。財源について、他に案があるのであれば、国民的な議論の俎上に上げて、国民が選択できるようにすべき。	財源についてなど、様々な方向から議論しなければならないと思います。		現在の日本の年金支給水準は劣悪です。年金削減政策を中止して、「減らない年金」を実現し、低年金の底上げをすすめます。その上で、最低保障年金を創設し、無年金・低年金の根本的解消をはかります。その際の財源は、消費税ではなく、応能負担の原則による大企業・お金持ちに応分の負担を求めます。	国家や企業の繁栄を担ってきた国民の最低限度の年金は、国や企業の責任で補償すべきものです。
問7	子ども・子育て新システム関連法は実施せず、児童福祉法第24条の「市町村の保育の実施義務」を強化し・・・についてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	反対	その他	賛成	賛成
理由・意見	昨年の社会保障と税の一体改革の一環として、子ども・子育て新システムを推進する。保育についての児童福祉法上の機軸は維持する。保育は、市町村事業であり、地域主権の観点から、保護者や地域のニーズに応じ、柔軟性をもった事業を展開することを期待する。	税制抜本改革で確保した国や地方の安定財源を活用し、地域の実情も踏まえながら、子育て支援の量・質の双方の改善を実現します。また児童福祉法24条に基づき、市町村の保育の実施義務を堅持します。		今回の子育て新システム関連法は、公的保育制度の解体、保育の民営化を促進するものです。これは、子どもの成長・発達に権利を侵害される危険があります。認可保育所の大幅増設で待機児童のゼロをめざします。また、「詰め込み」や営利企業への「丸投げ」など保育内容の切り下げに反対し、「市町村の保育実施義務」の強化を図っていきます。	保育は親のためでもあります。基本的には児童のために存在するもので、公的責任が重視されなければなりません。保育を受ける児童のために、児童福祉法第24条の強化が求められます。

候補者名	羽田雄一郎	吉田ひろみ	唐沢あき	味岡淳二	神津ゆかり
所属政党・政治団体	民主党	自由民主党	日本共産党	幸福実現党	無所属
問8	「障害者総合支援法」の早期見直し、「障害者総合福祉法」を制定することについてどうお考えですか				
	賛成、反対、その他	その他		賛成	賛成
理由・意見	昨年、政府与党として、国会修正を経て障害者総合支援法を成立させており、法の検討規定に基づき、必要な検討を行っていく。		賛成です。障がい者の福祉・医療の「応益負担」を撤廃して、無料化をすすめます。「基本合意」「骨格提言」にもとづき、障害者総合福祉法の実現をめざします。		障害者自治支援法が「自立妨害法」であったことから、抜本的な改正が求められたにもかかわらず、全ての国民が障害の有無にかかわらず、人間としての草原が尊重される法制定を求めます。
問9	国連「障害者の権利条約」の早期批准と見直しによる「障害者差別禁止法」の制定等についてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	賛成	その他	賛成	賛成
理由・意見	そもそも民主党政権下において、障がい者を理由とする差別を禁止する法律の制定に向けて準備をまいりました。衆議院内閣委員会での附帯決議は、民主党が主導して決議に至りました。私たちは、障がいのある人も無い人も共に生きる共生社会を実現するため、今国会で審議が続いている法律の制定をめざすとともに、「国連障害者権利条約」を批准します。	本法は6月19日に参議院にて全会一致で可決され、成立しました。	賛成です。遅れている国連「障害者の権利条約」の早期批准をめざし、実効性のある「障害者差別禁止法」の制定のために努力してきました。そのため不十分な「障害者差別解消法」の早期見直しを求めます。		政府は、国連の各種人権規約の批准を行ってならず、また批准した「条約」も守らないことがあり、大きな問題になっています。障害を持つ方々の基本的人権が確立される「差別禁止法」の制定が早急にならねばなりません。
問10	消費税増税実施についてどうお考えですか。				
	賛成、中止、その他	賛成	その他	中止	中止
理由・意見	○過去の政権は「景気対策」の名の下、財政出動を重ね、借金を積み上げてきました。加えて超少子高齢化に伴い社会保障費が増大しており、若い世代の将来負担は増える一方です。このままでは現在の社会保障を維持することは困難です。○そこで民主党は、安定財源を確保するとともに社会保障改革を行うため、税制抜本改革法を含む社会保障・税一体改革関連法を成立させました。○原則的には、これらの法に基づいた対応をこなしていくべきです。くらしを守っていくためにも、「簡素な給付」、給付付き税額控除など、消費税上げの影響緩和対策を講じます。○なお、「アベノミクス」には多くの懸念があります。根本的に政策を改め、賃金の上昇を伴う成長戦略を実施していく必要があります。○経済財政状況の激変があった場合には、消費税率の引上げの停止を含めた対応が政府に求められることが税制抜本改革法に規定されていま	景気状況を見極め、秋の最終判断を元に適切に対応すべきだと思います。	来年から実施予定の消費税の増税計画は、史上最大の増税計画で、国民の暮らし・営業と日本の経済を破壊し、国の財政を悪化させるものです。今回の消費税増税の実施を中止し、消費税に頼らない「別の道」で、社会保障の財源を確保し、財政危機を打開する提案をしています。税のあり方を、所得や資産に応じて負担する「応益負担の原則」に立って改革を実行します。		逆進性が高く、低所得者に過大な負担を強いる「消費増税」には反対です。さらに格差社会の拡大・促進につながる消費増税には絶対反対です。
問11	日本がTPPに参加することについてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	その他	その他	反対	反対
理由・意見	TPPについては、国民の生命・財産・健康などにかかる以下の国益を確保するために、交渉からの脱退も辞さない厳しい姿勢で臨むべきです。①米、麦、牛肉、乳製品、甘味資源作物など農林水産物の重要品目にかかわる関税につき、十分な除外・例外措置を確保すること。②遺伝子組み換え食品や食品添加物の表示制度、残留農薬基準などの緩和することなく、食の安全を確実に守り抜くこと。③国民皆保険などを含む医療制度、簡易保険制度等、非関税分野における我が国の制度を守り抜くこと。④我が国から輸出される自動車をはじめとする工業製品や知的財産分野など我が国にとってメリットを確実に確保すること。⑤交渉過程について国民への十分な情報提供を行うこと。	農林水産分野の重要5品目等や、これまで国として築き上げてきた国民皆保険制度などの聖域確保は必ず守られなければならないし、きわめて慎重な対応が必要だと考えます。	TPPは農業分野だけでなく、金融やサービス、政府調達などの分野で市場開放が求められ、医療の分野も重大な影響を受けます。医薬品や医療材料の高騰、混合診療の拡大など公的医療保険の縮小が懸念されます。食と農、雇用、医療と地域経済に大打撃をもたらすTPP交渉参加をただちに撤回すべきと考えます。		日本は、れっきとした独立国です。国家主権すら侵害するTPPには絶対反対です。
問12	日本国憲法第9条の「改正」を目論む憲法96条先行改定についてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	その他	その他	反対	反対
理由・意見	憲法の役割は、国家権力の暴走、多数決の横暴などから国民の自由や権利を守ることにあります。憲法の改正にあたっては、丁寧な議論を積み上げ、広範な合意の成立をめざすべきであり、その発動に衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成を必要とする考え方には合理性があります。憲法の議論を深める前に、改正の中身を問うこともなく、改正手続きの要件緩和を先行させることは、立憲主義の本旨に反して反対です。	あくまでも、他のどの項目を改正するのかが明確にして、96条の改正を議論すべきだと思います。	日本共産党は、日本を「外国で戦争をする国」につくり変える憲法9条を始め、憲法の「改定」には反対です。安倍首相がめざす憲法96条改定は、単なる「手続き」論ではなく、立憲主義を根本から否定するものです。96条改定反対の一点で一致するすべての政党、団体、個人の広範な共同で、この悪巧みを断念に追い込むことができるよう奮闘します。		世界に誇れるべき平和憲法改正など国民が望んでいません。国家権力側から憲法を変えやすくするなど他です。
問13	原発の再稼働せず、原発ゼロを実現する政治決断を行う。エネルギー政策の抜本的転換を行うことについてどうお考えですか。				
	賛成、反対、その他	その他	その他	賛成	賛成
理由・意見	原子力発電所については、①原発40年運転制限厳格適用、②原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働、③原発の新設・増設を行わない、という原則を確立し、2030年代の原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入します。そのためには、グリーンエネルギー革命を実践し、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの大量導入を進めます。	社会のあらゆる面で、安定したエネルギー供給は不可欠です。その上で原子力のあり方を含めた、最適なエネルギーミックスを探っていくべきだと思います。	賛成です。安倍内閣は、財界と一体になって、原発の再稼働への暴走を開始し、原発輸出の「トップセールス」に走り、「成長戦略」にも「原発の活用」を明記しています。原子力規制委員会の「規制基準」の7月施行を受け、原発の再稼働を狙っています。しかし、どの世論調査でも再稼働反対は国民多数の意見です。原発ゼロ社会を実現する立場から、現在停止中の原発の再稼働をせず、原発依存のエネルギー政策を抜本的転換をめざします。原発にたよらず、省エネ・節電の徹底と再生可能エネルギーの大量導入の計画を立案し、実行していきます。		累積する核のゴミ問題など、次世代の未来のために、解決すべき課題に真剣に取り組むべきです。